

山田科学振興財団の派遣援助などの申請要領について

表記財団の昭和54年度の派遣援助などについて、下記のとおり申請要領を通知してきました。申請を希望される会員は財団あてお申し込み下さい。なお申請用紙は本学会事務局にあります。申請書の送付先および連絡先は財団法人 山田科学振興財団
〒544 大阪市生野区巽西1丁目8番1号
ロート製薬(株)内
電話 大阪(06)758-1231ロート製薬呼出

記

昭和54年度

山田科学振興財団招へい・受け入れ援助申請要領

1. 援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎的分野における重要かつ独創的な研究に従事する在外人の個人またはグループをわが国へ招き、学識を交換して、学術の国際交流を促し、また長期間研究を共にして、相互に研究の学際的あるいは国際的進展を図る等のために、次のイ、およびロ、の援助を行ないます。

- イ、高度の研究業績を持つ研究者を、指導、講演、討論または視察等を主目的として、短期間（通例3カ月以内）招へいするための援助
- ロ、高度の研究活動を実施しつつある新進研究者を、協同研究への直接参加を主目的として、長期間（通例1カ年間）受け入れるための援助

2. 援助金

- イ、年額 派遣援助と併せて4,000万円の予定
- ロ、渡航費、滞在国内旅費、滞在費等

3. 申請手続

所定の用紙またはその写しに必要事項を記入し、招へい状、推せん書の他、申請書の中において指定した文書を添え、おのおの3部ずつご送付願います。

4. 申請期間

昭和53年12月1日～昭和54年1月31日の2カ月間（昭和54年6月1日～昭和55年3月31日に招へい予定の方）

5. 選考方法

選考委員によって選考のうえ理事会が決定します。

6. 選考結果の通知

申請者にあてて通知します。

7. 援助金の贈呈

適時贈呈します。

付

- イ、援助金の使途を変更するときには、申請者が予め本財団の承諾を得て下さい。
- ロ、申請者には援助による成果について報告書の提出を求めます。
- ハ、成果について刊行する場合には、本財団の援助による旨書き添え、その別刷5部をお分け下さい。

昭和54年度

山田科学振興財団派遣援助申請要領

1. 援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎的分野における重要かつ独創的な研究に従事する国内邦人の個人またはグループを外国に派遣し、学識を交換して、学術の国際交流を促し、また長期間研究を共にして、相互に研究の学際的あるいは国際的進展を図る等のために、次のイ、およびロ、の援助を行ないます。

- イ、高度の研究業績を持つ研究者を、指導、講演、討論または視察等を主目的として、短期間（通例3カ月以内）派遣するための援助
- ロ、高度の研究活動を実施しつつある新進研究者を、協同研究への直接参加を主目的として、長期間（通例1カ年間）派遣するための援助

2. 援助金

- イ、年額 招へい援助と併せて4,000万円の予定
- ロ、渡航費、滞在国内費、滞在費等

3. 申請手続

所定の用紙またはその写しに必要事項を記入し、次のイ、ロ、の各文書あるいはそれらの写しを添え、おのおの3部ずつご送付願います。

- イ、短期間派遣にあつては、1. 研究指導者の推薦書 2. 集会のサーキュラー 3. プログラム 4. 派遣交渉のため派遣先と交わした申請書またはこれに代わる人からの往信および派遣先からの返信等の連絡書 5. 報文一覧表
- ロ、長期間派遣にあつては、1. 申請者の直接指導者または所属機関長による本申請および本研究に対する評価または推薦の文書 2. 派遣中の具体的な研究計画書およびそれを本人が英訳または独訳あるいは仏訳したもの 3. 受け入れ先からの招へい状 4. 受入受諾書（交換外客適格証明書またはこれに準ず

るもの) 5. 派遣交渉のため派遣先と交わした申請者またはこれに代わる人からの往信および派遣先からの返信等の連絡書 6. 報文一覧表

4. 申請期限

イ. 短期間派遣

出発予定日より4カ月以前の月の15日

(例: 5月に出発予定のときは1月15日が締切り期日に当たる)

ロ. 長期間派遣

昭和53年12月1日～昭和54年1月31日の2カ月間

(昭和54年6月1日～昭和55年3月31日に出発予定の方)

5. 選考方法

選考委員によって選考のうえ、理事会が決定します。

6. 選考結果の通知

申請者にあてて通知します。

7. 援助金の贈呈

適時贈呈します。

付

イ. 援助金の使途を変更するときには、予め本財団の承諾を得て下さい。

ロ. 申請者には、援助による成果について報告書の提出を求めます。

ハ. 成果について刊行する場合には、本財団の援助による旨書き添え、その別刷5部をお分け下さい。

昭和54年度

山田科学振興財団学术交流集会援助申請要領

1. 援助の趣旨

本財団は、自然科学の基礎的分野における重要かつ独創的な研究に従事する内外の個人またはグループが、関連ある研究を進展させる目的を以って開催する次記の条件に適用学术交流集会に対し援助します。

記

イ. 国内で、昭和54年11月1日以降昭和56年3月31日

までに開催され、会期が7日間以内のこと

ロ. 自然科学の基礎的研究に関する講演、討論等を中心とし、明確な目的とそれを達成するための計画を持つこと

ハ. 専門的、学際的または国際的な観点からみて、斬新かつ高度な水準にあること

ニ. 原則として、参加者が100名内外であること

ホ. 原則として、複数の外国から、相当数の研究者が参加すること

2. 援助金

イ. 年額 1,000万円の予定

ロ. 旅費、集会費等

3. 申請手続

所定の用紙またはその写しに必要事項を記入し、組織または実行委員会の説明、議事録、集会のサーキュラー、プログラムおよび参加招待状を添え、おのおの3部ずつご送付願います。

4. 申請期間

昭和54年4月1日～5月31日の2カ月間

5. 審議および決定

理事会が審議し、決定します。

6. 審議結果の通知

申請者にあてて通知します。

7. 援助金の贈呈

適時贈呈します。

付

イ. 申請内容に変更があったときには、直ちにご連絡願います。とくに援助金の使途を変更するときには、予め本財団の承諾を得て下さい。

ロ. 申請の後に、サーキュラー、プログラム等を改訂刊行した場合は、その都度ご追加下さい。

ハ. 援助を受けた主催責任者に対しては、学术交流集会報告書および収支決算表等の提出を求めます。

ニ. 成果について刊行する場合には、本財団の援助による旨書き添え、その3部をご寄贈願います。